

令和5年9月12日

厚生労働省

保険局長 伊原和人 殿

一般社団法人 全国医学部長病院長会議  
会 長 横手 幸太郎  
一般社団法人 国立大学病院長会議  
会 長 横手 幸太郎  
一般社団法人 日本私立医科大学協会  
会 長 小川 彰  
< 公 印 省 略 >

## 令和6年度診療報酬改定に関する重点要望事項

令和6年度診療報酬改定に関して、大学病院が担っている高度医療人材の養成、新しい医療技術の研究・開発、地域の中核的な医療機関としての機能・役割を維持していくため、下記の3項目を要望いたします。

本改定は、令和6年4月からの医師の働き方改革の円滑な実現に際して重要な改定であること、高度急性期・急性期医療機能の充実並びに地域医療や感染症対策をはじめとした医療基盤の整備に最も重要な改定となることから、実現を強く要望するものであります。

1. 大学病院が担っている「教育」・「研究」・「診療」機能の特殊性に鑑み、その役割を十分に果たすため、特定機能病院入院基本料の中で「大学病院本院」の区分を設け、大学病院としての機能を維持するための評価を行っていただきたい。

2. 大学病院は医師不足地域並びに救命救急・周産期医療等にも医師派遣を行っており、地域医療への貢献と同時に複合的疾患に対応できる各診療科の連携体制を確立していることから、医師派遣の実績に応じた評価を行っていただきたい。
  
3. 令和2年度診療報酬改定において新設された「総合入院体制加算」並びに令和4年度診療報酬改定において新設された「急性期充実体制加算」は、「一般病棟入院基本料」を算定している医療機関を対象としているが、従前から地域における急性期・高度急性期医療を集中的・効率的に提供する体制を確保し、高度かつ専門的な医療を行っている大学病院本院にも拡大していただきたい。

以 上